

小田原市総合計画審議会（第2回）会議録

- 1 日 時 令和4年12月22日（木） 午前10時00分から午後11時25分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
荒井 範郎、川口 博三、鈴木 榮子、出石 稔、信時 正人、
有賀 かおる、木村 元彦
<オンライン>
秋元 美里、奥 真美、崎田 恭平、関 幸子、別所 直哉、
佐藤 萌々花、ジェフリー・ギャリッシュ、益田 麻衣子、矢部 寛泰
<欠席委員>
丸山 秀和、渡邊 清治、平井 太郎
- 4 事務局 企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 0名

(次 第)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 第6次小田原市総合計画評価方法について
 - (2) 答申について
 - (3) その他について
- 3 閉 会

1 開会

【出石会長】

定刻を少し過ぎましたが、これから始めたいと思います。おはようございます。オンライン参加の委員の皆さんもよろしいでしょうか。それでは、本日は第2回になります、総合計画審議会を開催いたします。お忙しい中、また、天気が悪い中、会場にご出席をいただきまして、また、オンラインで参加していただきまして、誠にありがとうございます。本日は今年度2回目ですが、今年度最後の会議となりますので、闊達なご意見等をよろしくお願ひします。本日の出欠状況ですが、定足数に達しております。委員19名中、現時点でオンラインも含め16名が出席しております。途中出入りがあるようですが、審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を常時満たしておりますので、本会議は成立いたしております。

2 議事 (1) 第6次小田原市総合計画評価方法について

【出石会長】

それでは、これから議題に入りたいと思います。前回の議論内容について、外部評価に関する部分について、あるいは、実際に評価をこの総合計画審議会としてどのようにするのか、特に重要な部分について審議をしました。そして、その後、書面での意見もいただいております。それらについて、改めて事務局からの見解や考え方を本日資料として示していただいておりますから、まずはその見解や、本日に至るまでの様々な委員からの意見についての市の考え方を説明した後に、それらを踏まえての来年度からの評価方法について、事務局から説明を受けたいと思います。

それでは、議事の「(1)第6次小田原市総合計画評価方法について」、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

それでは、私からご説明いたします。

まずは、資料1の「総合計画審議会委員からの意見整理（第1回～第1回会議後の書面意見）」をご覧ください。

前回の会議、また、会議終了後に書面でいただきました委員の皆様からの意見とそれに対する市の考え方や対応につきまして、全30件を一覧にしたものです。

いただいたご意見のうち、直接、評価方法に関わるものとしては、3ページ目の10番から20番まで、そして、5ページ目の23番から27番までの合計16件のご意見をいただいております。

まず、10番から20番については、前回の会議での発言を文字にして整理したものでございますので、改めての説明は省略させていただきます。また、今回付け加えたものとしたしまして、10番、関委員からの「評価に力を入れ過ぎるより、できれば事業推進の方に力を入れるべき」というご意見については、できるだけ評価に係る作業は簡素化したい、それから

事業所管の負担軽減を図ることで、事業推進に経営資源を配分していきたい、という考え方をお示ししてございます。

それから、17番、出石会長からのご意見、「外部評価のあり方については総合計画審議会で決めるべきである。また、各委員の意見を事務局がまとめたものをそのまま委員会全体としての意見とする方法に対しては違和感がある」というご意見につきましては、本審議会では、分野も異なる有識者の方、それから専門家の方、さらには公募市民の方が参加する多様な委員構成となっておりますので、詳細な内容になればなるほど、意見が異なるということも想定されるところです。一方で、附属機関として意見具申をしていただくにあたっては、審議会の総意として意見を取りまとめることが重要であることも認識している、ということをお示しさせていただいております。

さらに、書面での意見としていただきました、23番、荒井委員からのご意見、「総合計画審議会の外部評価については、施策の方向性が適切か、新たな課題に対応できるのかなど、大局的見地から評価を実施することが望ましい」とのご意見につきましては、ご意見のとおり、大局的見地から、施策の方向性が適切か、新たな課題に対応できるのかなどに意見をいただきたいと考えている、ということをお示ししてございます。

さらに、24番、平井委員のご意見、「各階層における目標値の評価・検証について、階層毎に関連づけられる重点施策を明記しておいた方がよい」というご意見につきましては、これは11番のご意見と同様に、現時点では、どのように各施策が寄与するか明確には分らないが、そうした認識を持って内部評価等を行っていく、とさせていただいております。

さらに、26番、同じく平井委員からのご意見でございます、「予算額等の情報の提供を求める必要はない」という意見については、予算額、決算額などの詳細な執行状況に基づく個別の事業レベルでの評価、これを我々は事務事業評価という名称で呼んでおりますけれども、これは別途実施しているところです。最終的には、市議会による決算特別委員会、つまり決算認定に係る議会ですけど、こちらに資料として用いられている、ということで、前回ご説明できなかった情報について追加でお示しさせていただいたところです。

そして、このような各委員からのご意見を踏まえまして、来年度の評価方法を審議会運営スケジュールとともに前回の会議でお示した資料から修正を加えております。改めて事務局案としてお示しさせていただきます。

資料2になります、「総合計画審議会による評価と活用について」をご覧ください。こちらが前回の資料を修正した事務局案ということになります。

大きな流れで概略をご説明いたしますと、まず、審議会の開催を1回から2回に増やしました。そして、審議会の前に各委員からご意見をあらかじめ提出していただくということで、審議会の会議におきましては、事前に提出された各委員のご意見の内容を確認しながら、最終的には、審議会の総意としての意見で良いかどうかといったことを中心に、2回の会議を通じてご議論いただく、という流れに変更させていただいております。

資料の1ページ目中段に、スケジュールを示しております。こちらの部分からご説明をさ

させていただきます。

まず、5月中旬から6月中旬にかけて市の内部での評価を実施いたします。具体的には、各施策を所管する部局が評価に関する資料を作成いたします。その後、6月中旬から下旬にかけて、事務局である私ども、企画政策課の方で、評価資料として取りまとめを行います。その後、7月に入りまして、7月の第1週を目途に、その資料を各委員の皆様へ送付するというを考えております。これがちょうど7月中の作業、吹き出しの①のところ、評価資料委員送付というところで表記させていただいております。

続いて、②のところになります。前回の会議におきまして、奥委員からのご意見も踏まえまして、評価資料に対しましてご意見をいただくに当たり、より詳細な情報や説明だと、そういった場合を想定いたしまして、概ね1週間程度、ご質問を受ける期間を設けることといたしました。いただいたご質問につきましては、随時当該委員へ回答させていただくという作業をここでを行います。

続きまして、③といたしまして、7月第4週を目途に各委員の皆様からご意見を提出していただきまして、④といたしまして、各委員から提出されたご意見を一覧表に事務局でまとめます。このまとめたものを7月末に全委員へ送付させていただき、会議の前に皆様からのご意見を一覧にして、送付させていただくということです。

そして、8月の第1週を目途にまず第1回の総合計画審議会の会議を開催いたします。ここでは事前に送付いたしました市内部での評価の資料と7月末に送付する予定でございます。各委員の皆様からのご意見の一覧を基に、議論をしていただくこととなります。まずは、「まちづくりの目標」、「重点施策」、「施策」、これは詳細施策も含まれます、それから「推進エンジン」と、概ねこの4つ毎に区切りながら、討議を行っていただきたいと考えております。このうち、「重点施策」につきましては、総合計画の中でも重要度が高いということもありますので、7つの分野毎に、1分野ずつご議論していただくのがよろしいのではないかと想定しているところでございます。

続いて、第2回の審議会の会議におきましては、1回目の討議結果を反映いたしました評価報告書を、8月の第4週を目途に資料としてお示ししたいというところでございます。それを基に、総合計画審議会の総意としてのご意見について、また委員の皆様でご確認し、さらに議論が必要な部分につきましては、ご議論いただきたいと考えているところでございます。概ね、審議会の流れは、このようなことで考えております。

なお、最終的に、総合計画審議会でご確認いただきました評価報告書につきましては、その後、市のホームページ等で掲載させていただく予定です。

以上のような流れでございますけれども、多少タイトなスケジュールではあると考えておりますけれども、荒井委員の方からもご意見いただきましたとおり、総合計画がスピーディーなまちづくり、そして柔軟な計画、施策の見直しを掲げていること、また、事業所管が総合計画審議会意見を含めた評価結果全体を次年度予算編成も含めました施策推進へ反映させることに意味があると考えているところでございますので、概ねこのような流れで総合計画審議会を進めてさせていただければと考えているところでございます。ということでございます。

まして、事務局の考え方を改めて整理したものが、【資料2】の1ページ目上段の枠内に記載させていただいてございます。

まずは、1点目として、内部評価資料を基に、総合計画審議会としてのご意見をいただくことを持って外部評価とする。2点目に、総合計画審議会では、「まちづくりの目標」、それから7つの「重点施策」、25の「施策」、3つの「推進エンジン」毎に議題といたしまして、事前に取りまとめました委員の意見一覧を基に討議をしていただくということです。なお、討議結果につきましては、報告書に反映させまして、2回目の審議会において、審議会の意見としての確認、又は、討議を行っていただく。続いて、3点目に、総合計画審議会による評価を含めた評価結果全体につきましては、各所管における施策に反映することで活用を図るとともに、評価報告書として公表する、概ねこの3点となっております。

続いて、2ページ目をご覧ください。実際の評価報告書のイメージをお示しさせていただいております。まず、『『まちづくりの目標』の目標値』につきましては、全体に対しまして、総合計画審議会の意見を付記するという形を想定しているところでございます。

続いて、3ページ目をご覧ください。まず、左側の部分、左側の形が7つの重点施策、それから右側にお示したイメージが25の施策、それと3つの推進エンジンについての評価報告書のイメージをお示ししてございます。まず、左側の重点施策については、7つ重点施策毎に、総合計画審議会からいただいたご意見を付記する形になります。審議会での実際の討議といたしましては、25の施策を1つのまとまりとして、また、3つの推進エンジンにつきましても、それらを1つのまとまりとして審議をしていただくことを想定してございます。評価報告書に付記する総合計画審議会意見につきましては、施策毎に付記する形を想定しております。

説明は以上でございます。

【出石会長】

はい、ありがとうございました。今の説明にありましたとおり、まず、委員から出てきた意見の中で、特に内部評価については、内部評価が目的ではないので、手段として簡素にどうか、そこに傾注し過ぎないで、事業の実施に心掛けた方が良いのではないかという意見と、それから外部評価について、我々の外部評価については、大局に立った、細かい中身というよりも、大局に立った視点での評価という意見が多く出ていて、それに対応するために今ありましたように、スケジュールといいますか、新規の流れと、それから、まさに内部評価と外部評価を合わせる部分が評価報告書の案というか、イメージということになろうかと思えます。それで、これから議論に入ってまいります、まず最初に、ちょっと分けてやりたいと思えます。意見に対しての市の考え方が【資料1】で示されておりますけれども、これはちょっと確認的に何かここでご意見がありましたら、まず受けておきたいと思えます。審議会委員からの意見の一覧に対しての市の考え方。今、私も整理して申し上げましたが、何かこの点についてご発言がありますでしょうか。

【有賀委員】

【資料1】の意見一覧になりますけれども、No.21の書面でお伺いした市民の意識調査の件ですが、対応方法について、基準値を把握する必要がある項目について実施とあります。確認ですが、毎年、必要項目については、意識調査を実施していくということで、その項目がここに掲げられている3項目でよろしいでしょうか。お願いします。

【企画政策係長】

意識調査についてご説明させていただきます。今年度実施した目標値、補足資料として今この3つを掲げさせていただいておりますが、今後は重点施策と施策の指標の中で、経年で把握する必要のあるものを継続的に取っていくという考えでございます。当初のアンケートの中で指標として掲げたもの以外のもが議論の中で必要になったものがあつたので、指標として取れていなかったスタート値がなかったものがあつたので取りました、という形で下にお示ししている3つがございます。これで私どもの中では、総合計画をスタートした上で、必要な基準値は全て取れている形になりましたので、これから先は、継続的に把握するものを取っていくという形、つまり、1年目と2年目に行ったものの中で継続的に把握したいもののみ今後取っていくというような考えでございます。ベースとして、事業が進捗する上で、こういったものも取った方が良いというものがあれば、ベースプラスアルファでそういったものも追加で取るという考えもでございます。

【有賀委員】

ありがとうございました。1点ちょっと分からなくて、お伺いしたいのですが、そこにEBPMですか、証拠に基づく政策立案の観点からも、とありますが、すいません。このEBPMについて、もう少し具体的に教えていただきたいと思ひます。

【企画政策係長】

はい、こういった考え方という部分に関しましては、簡単に申し上げますと、何かを進める上では、それを前提とするデータですとか、結果の検証を基に何かを行うべきという考えがありまして、エビデンスとよく呼ばれているのですが、要は数値をしっかりと把握した上で、それに基づいて何かをやるという、関連づけて事業を行うことが大事だという考えなので、事前にいろんなもの把握して、だからこれをやるというステップにしたいという、そういった視点を活用していきたいという考えで、EBPMという単語を使つてございます。

【有賀委員】

ありがとうございました。

【出石会長】

このEBPMは英語そのまま言つた方が多分分かりやすいです。Evidence-based policy

making、エビデンスをベースにした政策の立案、そのとおりなんですね。今これが流行りと言えば流行りなんですよ。

【有賀委員】

はい、すみません、よく分からなくて。ありがとうございます。

【出石会長】

他に、この意見等についての確認はありますか。よろしいようですね。

それでは、次も分けまして、【資料2】については、先に1ページ目、評価と活用についての事務局の考え方、それからこのスケジュールについて、評価報告書のイメージについては、もう1回、その次のところで議論しようと思いますので、まず1ページ目の事務局の考え方と、スケジュール等について、特に審議会を1回から2回に増やすと、それからさらに言うと2回なのだけれども、実際にはその前から、要するに内部評価としてまとまったものが我々に送られてきて、それを先に見てから意見を出して、そして、第1回、第2回と進めるという効率化とともに、我々の負担は重くなるのですけれども、そのやり方なども含めてご意見がありましたら、お願いいたします。

【奥委員】

はい、ありがとうございます。こちらにお示しいただいている流れで、概ね私はよろしいかと思っております。そこで1点確認なのですけれども、7月のところにあります、事務局と委員間のやりとりの中の②と③、この間に所管課からの回答が来るといふ、そういうご説明だったかと思いますが、その理解でよろしいでしょうか。そして、その時に出された質問と所管課からの回答については、委員全員で共有できるようにしていただきたいというのは、これは要望でございます。

【出石会長】

いかがでしょうか、私も同じことを考えていました。どうでしょうか。

【企画政策課長】

はい、まず質問の期間と対応、市の方から回答するというのは、そのとおりでございます。この期間内にそういうやり取りをやる。そして、質問の皆様から出たご質問と、それに対する回答の共有については、可能な限りそうしたいと思います。ただ、時期によっては、例えば、メールとかそういうものでやり取りができれば迅速な対応ができるのですが、紙ベース、郵送とかになりますと、多少お時間が掛かりますので、そこでちょっと限界はあるかもしれないけれども、できる限り皆様にお分かりいただくような形で、この質疑応答を情報共有したいなと考えているところです。

【出石会長】

今の点すごく大事で、やはり個々の委員の質問はそれで良いのだけれども、やっぱり共有することが大事なので。むしろ僕が気になったのは、電話で来ちゃうと、多分、委員は電話で質問したくなる気もするので、すぐに聞きたいと。特に電話だと、それを文字起こしもしなければいけないから、できるだけ委員の方もメールが使えると思いますので、よくよくメールは良いと思います。そのメールと返信を全員に返信をしてもらえれば良いと思います。それでよろしいでしょうか。

【奥委員】

はい、そうです。かなりこの②と③の間がタイトだなという気はしますね。所管とのやり取りも間に入るということであれば、ちょっと時間的になかなか厳しいなという感触は持っておりますけれども、はい。

【出石会長】

この点はやっぱりまず1年目はこれでやってみて、また、改善していけば良いと思います。おそらくスタートとゴールが決まっているから、そこに詰め込むしかないということだと思います。内部のスタートと、それから最終的な公表のタイミングが、多分これは動かさないですよ、基本的に。そうした時に元々1回の審議会だったところを、2回にしてもらい、さらに事前に意見が出せるようにするということから、こうなってしまうと思うのですが、できましたら、委員の皆様のご了解をいただけるのでしたら、まず1年目はこれでやってみて、また、課題を検証して、やり方を考えていくということはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【奥委員】

はい。

【出石会長】

はい、その他にご意見等ありましたら、よろしいですか。1点だけごめんなさい、すごくつまらない話ね。何か所か出てくる「元に」のものは基本の基だと思います。ベースだから、例えば、1番の事務局の考えの最初、「内部評価資料を元に」のものは。これだとスタートの段階、使えなくはないのですが、多分基本の基の方だと思います。すみません、つまらない話で、今後外に使う時には直していただければ。

それでは、よろしければ続いて2、3ページです、3つのまちづくりの目標、それから重点施策7つ、それから施策25と、推進エンジン3、これを3つに区分して、それぞれ総合経過審議会で、先ほどの手続を取りながら、意見をまとめていくという案です。これについてご意見等がありましたら、お願いいたします。

【木村委員】

2 ページ、3 ページの総合計画審議会の意見をまとめるところの欄が赤くなっていますが、このところが要は前に作られたこの総合計画の冊子の中で言うと、1 番最初の重点施策というところのピンクのところと、あとは後ろのオレンジのところ、25 の施策、ここのところ 1 つ 1 つのところの 1 番下のところに、この総合計画審議会の意見が入るということで考えてよろしいですか。そうした時に、この 1 回の会議の中で、昨年この冊子を作るまでの総合計画審議会の中で、かなりのボリュームのある会議の回数をしたと思うのですが、そのところの中で、今度はチェックをしていく中で、このかなりのボリュームのところを、この 1 つ 1 つ、この下に総合計画審議会の意見を 1 つずつに入れるようなところをする中で、会議の時間的な問題というのは大丈夫なのかなど。その辺のところのまとめ方がどうなのか、その辺をどういう風に考えているのか。

【企画政策係長】

ご懸念いただくのは、ごもっともとこちらも思っております、進め方としましては、1 ページ目に関係してしまう話ではあるのですが、事前に皆様からご意見をいただいてというのを 2 回繰り返す形で行っていくのですけれども、当日の進め方としましては、皆様からいただいたご意見を、お手元の 2 ページ、3 ページのような形で、最終的には落とし込もうと思っております、これは、2 回目の話ですけれども。1 回目の会議の時には、1 ページ目の左下にあるような形で、議員の皆様の見を一覧としてまとめようと思っております。そして、それを基に第 1 回の会議でご議論いただくという形を考えておまして、その後、2、3 ページ目の形に入る、実際の報告書に近いような形に落とし込みまして、第 2 回を開催するという形を考えております。繰り返しのご説明で恐縮ですが、その 2 回目の開催の前に、この入れ込んだ状態、要は 2 ページ目、3 ページ目に情報が入ったものを皆様にお送りしようと思っております。大変恐縮ですが、事前にお目通しいただいた上で 当日の会議のイメージですけれども、1 つ 1 つを昨年度の総合計画審議会で計画を作る時のように細かくやるというのは、時間的にも難しいとは思っております。つきましては、事前にご確認いただいた上で、特にご意見を添えたい部分ですとか、場合によっては、意見が違う方向でバッティングするような部分が出てこようと思っております。そういった部分を中心に総合計画審議会として、この意見が妥当か、もしくは両論併記するののかという部分などをご議論いただきたいと思いますので、全てを昨年のように細かくやっていくという考えでは、今、事務局としてはないという状況で、何とか 2 回で終わるような形でのスケジューリングを組んだということでございます。

【木村委員】

この会議の時間的には、ボリューム的には、今みたいなこの 2 時間なのか、1 日をかけてやるのか、例えば午後 4 時間とか、その辺はどう考えているのか。

【企画政策係長】

現時点では2時間で行う予定で考えております。

【木村委員】

そうすると、7つの重点施策もかなりのボリュームできて、そして、25の施策も1つ1つありますよね、こちらに書いてあるのは。そここのところの下に全部そういう意見欄があるのですが、総合計画審議会の委員としては、全部がそこに意見がなくても、そこに意見があまり出てこない、反映されない場合も出てくるということですか。全部に意見を、下の全ての意見欄のところに、全員が意見を書いて出すということなのですか。その辺はどうなのでしょうか。

【企画政策係長】

現時点の想定ですが、こちら側の考え方で恐縮ですが、今、木村委員がおっしゃったように、全てに添えてはいけないというつもりは全くございませんが、いろいろな分野で皆様方にご出席をいただいております。特に皆様それぞれの分野の中でご意見をいただけたらという形、特にご自身の中で専門的な部分、もしくは強いと思っている部分にご意見いただきたいというのは、ベースとしてございます。そして、全てに添えるということ自体が難しい分野もあろうかと思えます。そういった分野に関しては、ご意見は無いような状態でも構わないと思っています。今、お話が出ましたので、合わせてお伝えしますと、25の施策に関しまして、細かい分野が分かれてございます。場合によっては、ご意見の無いような部分も施策としてあろうかと思えます。ご意見が無い部分に関しましては、皆様から集めてみないのご意見があるか無いか分かりませんので、ご意見が無かった部分に関しましては、意見を出していくのか、この会議で添えていただくのかということも、改めてご相談させていただきたいとは思っております。簡単に申し上げますと、全てに意見を添えていただかなくても、特にご自身の中で、気になる点ですとか、添えたい部分だけお出しいただければ良いというような考えでございます。

【出石会長】

若干補足しますと、私も事前打合せをやった時に、特に25プラス3のところは相当大変だなと思っていたので、事前の手续を入れてきたわけですが、最初に関委員からの意見にもありましたとおり、ここでの総合計画審議会の意見というのは、大局的な見地からになりますから、極力、今、申し上げておきたいのですけれど、ミクロの話をする場面ではない。どうしてもよく出てきちゃうのは、特に市民委員の方は、自分の関心のすごく深いところについては、突っ込みたくなるのですが、そういうことではなく、このそれぞれの体系毎に、特に施策は個別の施策ですが、その中の進捗等について大局的な見地から見るとなると、そんなにすごい数は多分出てこないと思うのですけれど、出て良いんですよ。そして、かつ、私が持っているイメージは、そういうやり方でやる以上、事務局の説明はなしだと思っています、

総合計画審議会の時には。例えば、施策の1つ目について、地域福祉、多様性の尊重についていかがですか。これでどんどん審議を進める、こういう意見が出ていますがどうですかという進め方で、この施策の中身の説明はする必要はないと思っていますから、それで効率化を図っていくことなのかなと思っています。それで、よろしいですか。関委員どうぞ。

【関委員】

このモニタリングについては、私、いくつかご提案がございます。まず1つは、今回見せていただきました、スケジュール表、それと審議会の評価報告書のイメージというのを出示していただきましたが、かなり簡素化はされているのですけれども、もうちょっと簡素化しても良いかなと思っています。その理由は、基本的に行政というのは、元々セルフモニタリング、庁内、内部での評価というのはとても重要です。合わせて議会というのもございまして、議会もある意味で、監査を含めてチェック機構ということで、評価機構の1つでもありますので、できるだけこの総合計画審議会の方では、先ほど会長がおっしゃっていただいたように、細かいことではなくて、大局的に事業が進んでいるのかどうか、進んでいない場合には、その課題がどこにあるのかというような形で、課題を少しずつ取り除いていくために、ある意味ではアドバイスをします。審議会というのはチェックをするというよりも、逆に、何度も会長や他の方からもおっしゃっていただいたように、様々な分野の専門家が集まっているということは評価をするのではなくて、課題をある意味で取り除いてあげるためのアドバイスをして、どっちかっていうと止める、ストップになるのではなくて、推進のエンジンとして、この審議会があるべきだと考えていますので、できるだけ庁内のセルフチェックを重要視し、そこから課題、止まっている理由、少なくともこう進めない、いくつかのハードルみたいなもの対し、逆にアドバイスしてほしいという形で、この審議会を使っていただくことが、私などはせっかく産業振興とか事業推進の方の経済的な視点の専門家として出させていただいているという観点から見ると、1個1個の事業の細かい評価、ダメ出しをするのではなくて、逆にやってみなはれというような、推進のエンジンとしての審議会の役割として、評価をしていただくということをぜひご提案をしたいと思っています。

【出石会長】

そうしますと、もっと簡素化できたら良いのではないかという部分については、要するに、今、出ている2ページ、3ページの市の方で作るところもどこかこういうところを減らした方が良いとか、そういう意見ですか。意見の出し方は今おっしゃったとおりだと思います。

【関委員】

はい、私としては、この施策の25と推進エンジンの3に1つ1つ作らなくても良いかなと。先ほども言わせていただいたように、推進できていないところだけでも良いのではないかと。KPIを毎年立てていただいておりますので、そのKPIが達成した部分については、評価をする必要がなくて、達成できなかったものだけ作って出していただくというのを、私はご

提案をしていきたいと思います。

【出石会長】

どうでしょうか、事務局から所見はありますか。

【企画政策課長】

今、関委員がおっしゃられたような審議会としての役割、例えばハードルがあるのであれば、それをクリアするためのご提案、ご意見いただくということなのですけれども、そうすると、ますます内部評価、我々が自分たちでそれぞれ施策に対して、どういうふうに認識していて、何が課題で、何がハードルだと感じているのかというのを、いかにこの書類上で表すかというところが重要になってくると、今、改めて思っています。そして、資料自体の簡素化ですけれども、この総合計画審議会の場でどういう形を出すか、例えば、今、指標が目標値に達しないもの、想定よりも低かったものだけを出せば良いのではないかと、それも1つの方法だと思います。ただ最終的には、私どもが市民の皆様公表していくものは、全施策にわたってのものになりますので、そこは一応全部お示しをさせていただきたいと思っています。けれども、特に課題となっているもの、特に想定よりも進まなかったものを、分かりやすく何か別の形を出すのか、それは各委員のご判断にお任せして、そういった政策に対してだけご意見いただくのかとか、いろいろなやり方があるかなとは思いますが、今の時点では、資料としては、全体をやっぴりお見せした方が良いだろうと我々事務局としては考えております。

【出石会長】

これは結構大事なところなので、他の委員ご意見ありますか。この評価の仕方というか、今いくつかあると思います。この施策の25、推進エンジンの3について、事務局方の内部評価をもっと簡素化するという考え方もあるかもしれないし。作るのは内部評価だから、絶対全部作ると思います。作った上で、それを我々に示すのは、取組が遅れているものだけにするのか、あるいは全部出すけれども、この部分は重点的に見て欲しいと出すのか、我々審議会側の委員それぞれが判断して付けていくのかで、いくつかあると思います。ちょっとだけ踏み込んで言うと、私は、例えば、特に意見なしという項目があって良いと思うし、順調に進んでいるという意見の出し方もあると思うので、だから委員の皆様は別に全部見るのは見るけれども、意見出すのは全部の項目に出す必要はないと思いますが、これ私の意見です。他の委員の方で、この特に25の施策と推進エンジンの3について、極力簡素的な評価もできるという意味合いから、何かご提案等がありましたら、お願いしたいと思いますが。

【木村委員】

先ほど質問したのもその辺のところ、資料については、先ほど問題があるところという意見もありましたけど、私、市民委員という立場からは、市の、行政施策がどのように、今、

進捗したのかというところを、やっぱり公明正大に公表するというところは、とても大事だと思います、市民に対して。そういう意味でも、データは、ある一部だけを出すのではなくて、全部をお示ししてもらるのが1番、事務局の方のご提案のように良いのかなと思います。そして、それを見て判断するのは各委員であり、また、市民だと思いますので、データは、現状どうだというのは、ある一部だけが遅れているとか、問題があるというだけを出すのではなくて、全部を示していただきたいという要望があります。あとは、先ほど会長からも無ければ無しと書けば良いと。それであれば、それでも良いのですけれども。もしも、先ほどの意見のように、簡素化ということであれば、その25の施策全部を示していただいた中の、全部を見た中で、自分で書くという意見欄を少し減らしていただくとか、あと、3つの推進エンジンについては、この総合計画審議会ですごく議論した場所ですので、いわゆる3つのエンジンについては、具体的にどうだというところをきちっと、今回の総合計画審議会の1番の目玉でもあるわけですので、そこは意見を書けるような形で、その辺のところを柔軟にやっていただけたらありがたいなと思います。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

【信時委員】

ちょっと問題提起になってしまうかも知れないですけども、25の施策と推進エンジンの3がありますけれど、同列に論じるものなのかが、ちょっと僕は疑問です。要するに、横串を刺すという意味では、例えば、施策の1つ1つに推進エンジンがどれだけ反映されているのかという意識が必要なのではないかと。いわゆるデジタル化という意味では、例えば、医療福祉がどれだけデジタル化の視点でやっているのかとか。この推進エンジンは、全てのベースになるものではないかと思います。それが各施策にどれだけ生かされているのかと、この若者活躍だとか、そういうことも各施策において、どこまでやっているのかというようなことだと思います。トータルとしてデジタル化が進んでいないなという評価もあるかもしれませんが、1個1個の施策に、その1つ1つのエンジンがどう反映されているのかという評価を僕はすべきではないかと思っています。

【出石会長】

はい、またすごく重要なご意見をいただいたと思います。今までの25プラス3の評価の仕方という論点ではなく、すなわち推進エンジンの3は全てに及ぶということですよね。全てにおいて、何かチェックするような項目があれば、逆に言うと、例えば、25の施策に対してそれぞれに推進エンジンの評価をそこに書いてもらうようなやり方もありますか。

【信時委員】

そうですね。施策によっては、合わないやつもあるかもしれないですけども、この推

進エンジンをずっと念頭に置きながら、各、具体的な施策に当たっているかどうかということだと思います。

【出石会長】

どうでしょうか、市の方は。今の意見を伺ってどうでしょうか。

【企画政策課長】

はい、今の推進エンジンのところですけども、デジタル化と女性若者活躍が1番のポイントかなと思います。それを25の各施策の中でそれぞれ、例えば、デジタル化というところに触れるのか、それとも推進エンジンの枠でのペーパーの中で、こういう施策分野のところで、こういうことが進んだという形で表記するのかというところの手法的な問題もあるかと思いますが、その点について、この推進エンジンは、まさに今、信時委員がおっしゃったような趣旨で位置づけているものですので、場所はちょっと検討させていただきたいと思いますが、何らかの、それが分かるようなものというのは必要だと考えます。

【出石会長】

いずれにしても、横串を刺して、各施策にどれだけその推進エンジンの3つが成果を上げているのかというのをどちら側に書くかというか、どちら側で見るかはともかくとして、そういう工夫をしようということによろしいでしょうか、信時委員。

【信時委員】

はい、横串を刺すということが僕は1番重要だと思います。そういう意味で、この推進エンジンをその横串の串にしていくという発想かなと思っています。

【出石会長】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

【有賀委員】

施策の詳細施策の25についてだけ、総合評価のABCDを出すことになりますか、この表でいきますと、ご確認をお願いします。

【企画政策係長】

結論から言うと、今、事務局の案ではそういう形になります。理由といたしましては、「まちづくりの目標」から順にご確認いただければと思いますが、基準値と目標値という部分の下に年度が書いてあると思います。「まちづくりの目標」の目標値に関しましては、目標値は12年度。下に行きまして、重点施策は少し表記が変わりますが、同じく数値が書いてあるところに、目標値というところがありまして12年度。続きまして、右に施策、推進エンジンの

部分ですが、目標値は中段にありまして、6年度と書いてあると思います。計画策定の際にも考え方をお伝えはさせていただきましたが、この大きな目標であるものに関しまして、目標値としては、2030年を目標値に総合計画は作られていますので、この目標にしています。そして、施策、詳細施策に関しましては、直近に取り組むものに関して、指標も設定していますので、まずは3年間、この第1期と言われる時期の間で、どれだけものが動いているのかを明確にした上で、それを評価という部分でお示しした方が良いのではないかとということで、「B」という、これは仮ですけれども、入れております。そういった考え方の下、詳細施策の方にだけ具体的な評価項目を設けたという考えでございます。

【有賀委員】

ありがとうございました。推進エンジンの評価というのは、やはり難しいかなと客観的に思います。ですから、その辺りを分かりやすく評価できるような何か基準とかがあれば、ありがたいかなと思いました。

【出石会長】

それでは、その点は先ほどの信時委員のご意見と有賀委員のご意見は、ある意味関連してくるところでもありますので、少しそれを含めて再度検討してみてください。それでは、益田委員、お願いします。

【益田委員】

ちょっと話がかわってしまうかもしれませんが、目標値を達成した場合は、次年度以降はKPIをもう1回考え直して、違う項目で取り直すということなのか、それともずっと同じので、達成しても次の年も同じように取っていくということなのか、ちょっと確認させてください。

【出石会長】

お願いします。

【企画政策係長】

現時点の考えですけれども、「まちづくりの目標」、重点施策に関しましては、目標値の先が令和12年度というのがありますので、変えるものではないかなとは思っています。施策に関しましては、3年1期という形のもので見ておりますので、必要であれば変えていくこともやぶさかではないと思っています。そして、数値の難しいところになりますけれども、1年超えたから、その翌年度は大丈夫かと言われると、不安定なものの中にはあろうかとは思っていますので、変えるという意味では、もう完全にこれは達成した、例えば、何かを作るというような目標の中で完全に終わったというものが早く終わったなら、それはもう目標値として変えてしまっても良いかとは思いますが、何かの達成率をその年々に測っていくもの

という形ですと、その年だけ超えたから大丈夫というのは、なかなか判断は難しいかなとは思っています。最終的にまとめてお伝えしますと、目標値を変えた方が良いような事象のものが、評価の段階であれば、変えていくという考えもあるという状況でございます。

【出石会長】

はい、益田委員いかかですか。

【益田委員】

分かりました、ありがとうございます。

【出石会長】

多分、今のは、むしろ実際に動かしてみたら、目標値と解離している場合ですよ。1年で目標値の倍ぐらい達成しちゃったとか、あるいは全く進まないといった時には、そもそも設定した数値がまずかったという可能性もあるので、それを見直す可能性はあっても良いのではないですか。はい、その他どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまいくつかいただいた意見を踏まえて確認をしますと、全体の評価の考え方や活用の方向性については、審議会としては適切であろうと、それから、スケジュールについても、このスケジュールで進めていくことについて、適切であろうということになります。それから、評価報告書のイメージの部分については、いくつか意見が出たところを踏まえて、とりわけ推進エンジンの評価のあり方、取り扱い方、横串を刺すということを念頭に置いた評価報告書について、再度ご検討いただくということで、最終的には、これは事務局、市の方で判断していただくことになるとは思います。そのようにお願いする、このようなことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、ありがとうございました。

2 議事 (2) 答申について

【出石会長】

続いて、ただ今の(1)の議題は終わりましたので、続いて議事の(2)答申に移りたいと思います。それでは、事務局から説明お願いいたします。

【企画政策課長】

それでは、議題(1)の方でご議論いただきまして、概ね事務局案のとおり進めさせていただくということになりましたので、答申の案をこれからお配りしたいと思います。

(各委員の机上へ【資料3】を配布。オンライン参加委員については、画面共有による提示及び電子メールにてデータを送信)

現時点で事務局の考えの答申案の方をお示しさせていただきます。会場の方は、今、ペーパーで配っております。オンラインの方は画面共有でお示しいたします。また、同じものをメールでも送信させていただきますので、どちらかでご確認をいただければと思います。オンラインの方は画面共有かメールの送信の添付ファイルで【資料3】答申案をご確認ください。

会長、読み上げた方がよろしいですか。

【出石会長】

一応、読み上げてもらいましょうか、読み上げることで、説明と変えてください。

【企画政策課長】

それでは答申案の方を読み上げさせていただきます。

(【資料3】を読み上げ)

以上でございます。

【出石会長】

若干補足しますと、これは、今、配られたということは事前にできているわけで、一応、今日この形で示させてもらったのは、前回の審議会での議論を踏まえたものですので、今日の意見、先ほどのお議論の中で、もし修正等が必要であれば、この場でもちろんするということになりますし、とりあえず、これでほぼ大丈夫かなと思いましたが、今回、これをそのまま示させていただきました。そして、もう1点、この1、2、3については、やはり前回の審議会、あるいは書面で出てきたものを踏まえていることと、それから1のところのしかしながら以下、附属機関として云々と、審議会の総意として意見を取りまとめといたことが重要であるというところについては、前回から変わった、審議会が1回ではなくて2回、そして、その前に意見を出すというのが、これが総意として、まとめていくという意味になります。以上が答申案ですが、ご意見等がありましたら、お願いいたします

【崎田委員】

2と3のところですが、まあ分かるんですよ、何と云うか、あまりにも内部評価に労力をかけて、それが大変すぎる、職員さんの負担とかも理解はします。1番最後の3を画面に出してもらっていいですか。評価自体を緻密に行うことに時間を要してと、でも、これは堂々と書き過ぎてないか、ちょっとここまで書くのがどうなのかと、ちょっと違和感があったところです。評価をちゃんとやるんだという姿勢がちょっと弱いような印象を持たれるような

文言になっているように思えた。いや、めちゃくちゃ労力をかけてくれというつもりではないのですが、これが市民にどう映るのかなと思って。

【出石会長】

つまり、ある意味、内部評価にそんなに力を入れるということが、むしろ我々は力を入れてないよにとは書いてないけど、我々の審議会がもう少し主体的にやらなければいけないというニュアンスが抜けているというイメージですか。

【崎田委員】

先ほど EBPM だという話もおっしゃっているわけで、EBPM をちゃんとやっていくという中では、エビデンス、例えば、全ての事業についてすごく緻密な評価を入れることはないかもしれませんが、モデル事業をいくつか定めて、それについてはしっかり検証していくとか、何かちょっと印象としてどうなのかなと感じたところですけども、どうでしょうか。投げかけ的意见ですが、皆さんへの。

【出石会長】

そうですね。他の委員から、むしろこれは意見をもらった方が良いですね。端的に言うと、もう少し簡素、例えば、極論言うと、3のところは、2段落目の2文目、評価の結果を踏まえた改善策についてはだけでも良いぐらいだと私も思います。要は、先ほどの崎田委員の意見は、市民に、もしかすると誤解を与えてしまうようなところもあるのかなということもあったと思うのですが、一方で、ずっと議論してきた経緯はこのとおりなんですよね、なので、どうでしょうか。委員の皆さんからご意見いただきたいと思いますが。

【関委員】

これは、この審議会の答申の案で、自治体の方に提案をする提案書と言いますか、文章なので、私としてはやはり残すべきだと思っています。議論をしっかりと前回もしましたし、今回もしているわけで、その内容がやはりちゃんと記述されているということがとても重要ですし、やはり事業推進の方に力を入れるべきなんですよ、実際。なので、ここをちゃんと踏まえた上で、評価をするという視点としては、ぜひ残してもらいたいと思います。そして、既に議論はそういう議論で進めてきているという実際の議論の、協議の時間を費やしてきましたので、外す必要は全くないと思います。

【崎田委員】

分かりました。

【出石会長】

こういう議論は大事なので良いですね。やはり委員間討議はすごく大事だと思うので、

賛成反対あっても良いと思います。どうでしょうか、他にご意見ありますでしょうか。

【木村委員】

今、いろいろなご意見を聞いて、確かにそうかなと思うのですが、今までの審議会の中の考えとしては、これがそのまま文字に起こされているのですが、会長が先ほどお話したように、内部評価と評価の活用、2番と3番に同じことが繰り返して書いてあって、ちょっとしつこいかなと。その辺は飛ばして、精査しても良いかなと思います。

【鈴木委員】

はい、私も、今、木村委員がおっしゃったような感じ、ちょっとしつこい言い方かなと。3の評価の活用についての方を生かして、内部評価のところをもう少しやんわり言った方が良いのかなという感じはいたします。

【出石会長】

はい、その他委員いかかですか。奥委員どうぞ。

【奥委員】

はい、私は3のところの最初の文章は、省いてしまっても良いのではないかと思います。むしろ、こういうことを言いたいのであれば、2の方にやはり統合していただいた方が、項目の整理からしてもすっきりするかなと思います。それと、3のところ事務局からも前回以来ご提案のあったように、場合によっては、予算編成も含めて、この評価結果については、反映をさせていくということがあったかと思えますし、今日の資料2の1番最初のページの方にも、次年度予算編成も含めた施策推進に反映ということが書いてありますので、そちらについては、3のところにも書いていただくと良いかなと思います。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。何人からいただいた意見で、確かに2の前半と3の前半は多分同じ意味を言っているんですね。なので、まず3についてはいかがでしょうか。まず、3の1行目から最初の1文は削除で、2は仮に残したとして、奥委員から、例えば、予算も含めた施策の何でも良いのですが、そういう予算的なことをちょっと加えるかという感じなのかなと、今のところはあるのですが。はい、秋元委員、お願いします。

【秋元委員】

はい、ちょっと全体的に、私の目線になってしまうのですが、読んでいて分かりづらい、な、全部の文章が分かりづらいなど。というのも、汲み取らないと何が言いたいのかよく分からない。こういう環境に慣れている方は、この文章を見てすぐ理解できるかもしれないのですが、私みたいに途中から入った人とか、こういう企業的な感覚で考えてしまう人

から見ると、私なのですけれど、ぼやっとしていて、何が目的で、どう評価したいのかが全体的に見えないなという感じはしました。

【出石会長】

どこがどうか、もう少し詳しく言ってもらいますか、全体と言われても。これは確かに市民にも公開されますけれども、審議会が市長に対して出す答申なんですよ。どの点が分かりにくいのか。

【秋元委員】

内部評価と外部評価というところが分かれているというところが、どういう目的で分かれているのかという構成の部分もあるし、そもそも評価というところが、どのように行われるのかということも見えづらいので、ちょっと全体的に申しました。

【出石会長】

分かりました。内部評価、外部評価というのは、つまり、市から諮問されて我々が議論してきたことで、我々は承知しているはずなんですよ。それで、それに対しての意見を今出しているわけです。これが最終的に答申を踏まえて、市は、市長は、市民にももちろん分かりやすくこの評価の方法等を示すわけです。だから、この文章を分かりやすくしろという主張は分かるけれども、一般市民に出す文章ではある意味ないので、そこはご理解いただいた上で、ちゃんと我々が議論してきた経過がしっかり踏まえられている答申を今作っているの、その点をご承知ください。

【秋元委員】

分かりました。

【出石会長】

はい、他に意見はございますでしょうか、というか、今の点について、どうでしょうか。何人かはこれまでの議論を踏まえて書いているから、ある程度修正はあるけれど、ちゃんと書いていくべきだという議論があったのだけれど、全体的に分かりにくいとすると、やはりちょっとあの書き直すことは全体的に必要な可能性があります。その点について、ちょっとご意見いただきたいと思いますが、はい、別所委員、お願いします。

【別所委員】

今のご意見ですけれども、会長がおっしゃったように、これは宛名が市長なので、あと、ここまで議論してきたことをベースにしていますので、全体的な書きぶりをここで直すのは難しいかなと思っています。今までの議論がきちんと反映されていると理解しています。先ほど話がありましたところで言うと、3番の項目の1文目は、私も不要ではないかなと思っ

ていますけれども、それ以外のところは、概ねきちんと適切に反映されているのではないかと考えます。

【出石会長】

はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうか。今の件でも結構ですし、答申全体について、1番の部分でも、本文の部分でも結構ですが。

答申は我々で作るものだから、こちらは、私の方で再度まとめますが、今までの議論を踏まえて、事務局の方から所見があったらお願いします。特に予算のところ。

【企画政策課長】

今、ご意見いただきました委員の皆様のご趣旨は、概ね我々も理解はしたところでございます。それで、奥委員の方から予算編成も含めてということで、表記を追加したらということです。当然、この評価は何のためにやっているかということ、次の事業推進、施策推進のためにやっているわけで、その生かし方、結果に基づいていろいろ事業の内容を変えていく、新しい事業を作っていく、それを実施していく、いろんな形で生かされていくと思います。その1つの最終の形が予算にも直接表れるものもあれば、表れないものもあると。これはいろいろな活用の実際の見え方というのはいろいろありますので。ただ、当然、予算編成も大きな重要な要素でございますので、予算編成も含めてということであれば、そのような表記はよろしいかなと事務局では考えております。

【出石会長】

はい、予算という言葉を入れることについて、ちょっと私が気になったのは、要するに、議会、予算は議会の議決になりますし、市長の予算編成権については、当然、これは市長に出す方針だから良いと思うのですが、それをちょっと気にはしたのですが、市の側は、これは可能だということです。委員の皆様はどうでしょうか。荒井委員、どうぞ。

【荒井委員】

今の予算のということですけども、予算は議決が必要ですけども、予算編成権は市長にあるわけで、あと、労力というか、時間を掛け過ぎて時期を逸しないようにというのは、やはり予算編成に間に合うようにということだと思いますので、予算という言葉は3番の方に入れていただいて、2番の方には、労力というとあれかもしれませんので、時間と労力、どっちが適当なのかというのは、後ほど検討していただきたいと思いますが、そういった言い方でよろしいのではないかと思います。

【出石会長】

他ございますか。秋元委員、お願いします。

【秋元委員】

今、お話を聞いていまして、予算というところで、本当にキーワードが入っていると、とてもすごく見えるというか、そういうことかと分かるなどというのは、私、同じ意見でした。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。

それでは、今までの意見を踏まえて、会長の方からまとめてみますので、再度確認させていただきます。

3のところの1文目を削除、そして、2文目、評価の結果を踏まえた以降のところは何らかの形で予算を含むような形の表記に改める。

それから、2のところ、最後にありましたが、労力のところに時間を入れるかどうかです。これは全体のことを踏まえて、会長、副会長と、全体の文書を含めてですが、事務局にご一任いただく、これでいかがでしょうか。意義はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、この議事の(2)については以上といたします。

それでは、今回の答申につきましては、これで、今、一任をいただいた上で、修正をして、最終的には市長に年明けになると思いますが、直接手交させていただくようにしたいと思います。市長への答申の手渡しなのですけれども、本来ならば全員で、あるいは出られる方皆様が市長にお渡しするのもよろしいかと思うのですが、慣例というか、前回の答申の時も、策定の答申の時も、会長、副会長が代表として、皆様を代表して答申をしました、手渡しましたので、今回も同様でよろしいでしょうか。どうしても出席したいという方がいたら、絶対にそれを拒否するものではありませんが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それでは副会長、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それでは、そのようにさせていただきますので、ご承知ください。

2 議事 (3) その他

【出石会長】

それでは、3、その他です。委員の皆様から何かございますでしょうか。特によろしいですか。

（「なし」の声あり）

はい、それでは、事務局から何か連絡事項等がありますでしょうか。お願いします。

【企画政策課主任】

はい、事務局の方から何点か、ご説明させていただきます。まず、来年度の総合計画審議会についてでございます。前回もご説明させていただきましたとおり、今回の審議会委員の任期は2年となっております。令和5年度、年が明けまして、来年の4月ですけれども、令和5年度についても、自動的に継続となりますので、改めての委嘱等はございません。ですので、引き続き委員という形をお願いをしたいと思います。ただし、委員の都合による辞任でしたり、団体からの推薦で出られている委員などについては、後任の推薦などを妨げるものではございませんので、それらの事情が生じた場合については、速やかに事務局にお知らせいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、資料2でお示ししましたとおり、8月上旬に第1回の開催を予定しております。その1か月前から、書面等でのやり取りを開始することになりますので、かなり短い期間でのやり取りが想定されております。委員の皆様のご負担、かなりのご負担になると思っておりますけれども、ご了承いただきたいと思います。事務局としましても、省力化を図るためにデジタル技術のさらなる活用を図りたいと考えておりますので、職員から直接メールや携帯電話等への連絡もこれまで同様想定しておりますので、その旨ご容赦いただければと思っております。また、希望する委員については、引き続き郵送等でのやり取りもできますので、遠慮なくお申し出いただきたいと思います。基本的にはデジタルを使ってなるべく早く、郵送ですと、今、1日2日、遠方の方ですと3日、4日掛かる場合もございますので、できればデジタルを使って早くやり取りをしたいなと思っております。以上でございます。

3 閉会

【出石会長】

それでは、以上を持ちまして、この総合教育審議会の審議は終了となります。委員の皆様には、昨年度の総合計画の策定に続きまして、今年度も来年度以降の評価につながるためのご議論をいただきました。来年度以降、またこのメンバーで評価をしていただくようになりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、以上を持ちまして閉会といたします。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長

会長署名欄

出石 稔